

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	子育て支援交付金	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度	担当課室	育成環境課	杉上 春彦			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-2 地域における子ども・子育て支援策を推進する Ⅲ-1-3 就学前児童の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する Ⅲ-1-4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービス				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	子ども手当特別措置法	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	市町村又は都道府県が実施する次代の社会を担う子どもの健やかな育ちの支援に資する事業に要する経費に充てるための交付金を交付し、もって子どもの福祉の向上を図る。【23年度からの新規事業】						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちの支援に資する取組等を推進するため、子育て支援交付金による事業を実施する。 ○国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消「先取り」プロジェクト事業 ○次世代育成支援対策推進事業 ○地方独自の子育て支援推進事業 ○子育て支援環境整備事業						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算				50,000	52,400
		補正予算					
		繰越し等					
		計				50,000	52,400
	執行額						
執行率 (%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	平成23年度からの新規事業	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	平成23年度からの新規事業	活動実績	-	-	-	-	—
		(当初見込み)	-	-	-	()	()
単位当たりコスト	平成23年度からの新規事業	算出根拠	平成23年度からの新規事業				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	子育て支援交付金	50,000	52,400	事業拡大による増			
	計	50,000	52,400				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>「平成23年における「国丸ごと仕分け」(行政事業レビュー)について」の5(3)に掲げる事項のチェックについて ・執行年度の途中であるため、執行状況を把握した後点検を行う予定</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>市町村又は都道府県が実施する次代の社会を担う子どもの健やかな育ちの支援に資する事業に要する経費に充てるための交付金の交付に必要な経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
50,000百万円

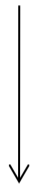
〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕



【補助】

A.都道府県、指定都市、中核市(107か所)

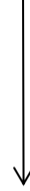
〔 市町村及び社会福祉法人への間接補 〕



【補助】

B.市区町村(1,724か所)

〔 子育て支援交付金事業の実施 〕



【補助】



【補助】

C.社会福祉法人等

〔 子育て支援交付金事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	子ども・子育て支援の推進に必要な経費の共通経費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度	担当課室	総務課少子化対策企画室	黒田 秀郎			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-2 地域における子ども・子育て支援策を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	子ども・子育てビジョン(H22.1.29閣議決定) 市町村行動計画(後期)の策定(H22年度~) 子ども子育て新システムの基本制度案要綱(H22.6.29少子化社会対策会議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を受けて実施される各種子育て支援サービスの着実な推進を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業目的達成のため、市町村等の次世代育成支援・子育て支援の取組の推進を図るための関係資料の印刷製本費や通信運搬費等を支出するもの。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算				9	9
		補正予算					
		繰越し等					
		計				9	9
		執行額					
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	本事業は市町村等の次世代育成支援・子育て支援の取組の推進を図るための諸謝金、委員等旅費、庁費であり、成果指標を示すものではない。	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本事業は市町村等の次世代育成支援・子育て支援の取組の推進を図るための諸謝金、委員等旅費、庁費であり、活動指標を示すものではない。	活動実績(当初見込み)		-	-	-	-
				-	-	(-)	(-)
単位当たりコスト	- (円/)	算出根拠		-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	0.1	0.1				
	委員等旅費	0.2	0.2				
	庁費	8.9	9				
	計	9.2	9.3				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	執行年度の途中であるため、執行状況を把握後点検を行う予定。		
予算監視・効率化チームの所見			
		次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を受けて実施される各種子育て支援サービスの着実な推進を図るために必要な経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		-	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
		-	

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	保健福祉調査委託費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	総務課少子化対策企画室		黒田 秀郎	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-2 地域における子ども・子育て支援策を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	子ども・子育てビジョン(H22.1.29閣議決定) 市町村行動計画(後期)の策定(H22年度~) 子ども子育て新システムの基本制度案要綱(H22.6.29少子化社会対策会議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を受けて実施される各種子育て支援サービスの着実な推進を図ること等を目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業目的達成のため、各種子育て支援サービスの実施状況、子どもと家族が置かれている状況、子育て家庭の意識等の把握、分析等について調査を実施する。(一般競争入札(総合評価落札方式)により、受託先を選定。)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算				110	90
		繰越し等					
		計				110	90
	執行額						
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	本事業は市町村等の次世代育成支援・子育て支援の取組の推進を図るための保健福祉調査委託費であり、成果指標を示すものではない。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本事業は市町村等の次世代育成支援・子育て支援の取組の推進を図るための保健福祉調査委託費であり、活動指標を示すものではない。		活動実績(当初見込み)	-	-	-	-
				-	-	()	()
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	保健福祉調査委託費	110	90				
	計	110	90				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	－
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	執行年度の途中であるため、執行状況を把握後点検を行う予定。		
予算監視・効率化チームの所見			
		次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を受けて実施される各種子育て支援サービスの着実な推進を図るための調査を行うために必要な経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		－	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
		－	

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名		女性就業支援全国展開事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度		平成23年度・未定		担当課室	雇用均等政策課		雇用均等政策課長 吉本 明子			
会計区分		労働保険特別会計労災勘定/雇用勘定		施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		働く女性が就業意欲を失うことなく、健康を保持増進し、その能力を伸張・発揮できる環境を整備するため、全国的女性関連施設等で行っている女性就業支援施策が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の充実を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		全国的女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図られるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施する。								
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算					105	104	
			補正予算							
			繰越し等							
			計					105	104	
			執行額							
	執行率(%)									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
		①働く女性の健康保持増進のための支援施策に関する相談を利用したことで、セミナー・研修会の企画運営方法や働く女性の身体やこころの健康問題に関する知識・ノウハウの取得など、具体的な成果が得られたとする者の割合 80%以上	成果実績	%					80%	
			達成度	%						
		②働く女性の健康保持増進に関するセミナーの受講者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 80%以上	成果実績	%					80%	
			達成度	%						
		③女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、具体的な成果が得られたとする者の割合 80%以上	成果実績	%					80%	
			達成度	%						
		④女性の就業促進支援に関するセミナーの受講者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 80%以上	成果実績	%					80%	
達成度	%									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
		①働く女性の健康保持増進に関する相談件数 590件以上 ②働く女性の健康保持増進に関するセミナーの開催回数 47回 ③女性の就業促進支援に関する相談件数 590件以上 ④女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数 47回	活動実績 (当初見込み)	件					— (590件)	
				回					— (47回)	
				件					— (590件)	
				回					— (47回)	
		単位当たりコスト		— (円/ —)		算出根拠		—		
平成23・24年度予算内訳	費目		23年度当初予算		24年度要求		主な増減理由			
			労災勘定	雇用勘定	労災勘定	雇用勘定				
	(支出)									
	人件費		7	9	7	9				
	一般管理費		7	8	7	8				
	庁費		30	36	30	36				
	諸謝金		3	4	3	4				
	旅費		6	6	5	5				
	(収入)									
	庁費		7	9	7	9				
(消費税)										
計		48	57	47	57					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	事業の成果目標が立てられ、実際に執行されている事業の内容が、過去の事業仕分けの結果や横断的な見直し基準等を踏まえたものとなっている		
予算監視・効率化チームの所見			
		相談対応や講師派遣等女性関連施設等を支援する事業を実施する経費であり、過去の事業仕分けの結果や横断的な見直し基準等を踏まえた事業となっており、必要性及び執行の観点から予算規模を維持すべきである。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	両立支援助成金 (子育て期の短時間勤務支援等)		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度・未定		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田 裕紀	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	II-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	子育て期における短時間勤務支制度の導入・利用促進に向けた事業主の取組を促すとともに、労働者が育児・介護サービスを利用する際に事業主が補助する制度等を設けることにより、職業生活と家庭生活の両立を容易にするための環境整備を促し、労働者の雇用の安定に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>○子育て期の短時間勤務支援助成金 小学校第3学年終了までの子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度を就業規則に規定し、労働者がこれらの制度を利用した場合に、事業主に支給 【支給対象労働者が最初に生じた場合】小規模事業主・・・70万円、中規模事業主・・・50万円、大規模事業主・・・40万円 【2人目以降の支給対象労働者が生じた場合】小規模事業主・・・50万円、中規模事業主・・・40万円、大規模事業主・・・10万円</p> <p>○育児・介護費用等補助コース 労働者が育児・介護サービスを利用する際に要した費用の全部又は一部について、補助等を行う旨を就業規則等に規定し、実際に費用補助を行った事業主に。その補助等の額の一定割合を助成 【中小企業】育児に係るサービス・・・3/4、介護に係るサービス・・・1/2 【大企業】1/3 【限度額】1年間につき育児・介護サービス利用者1人当たり30万円(中小企業事業主40万円)、かつ、1事業所あたり360万円(中小企業事業主480万円)</p>						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算				826	1,130
		繰越し等					
		計				826	1,130
	執行額						
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	子育て期の短時間勤務支援助成金の支給対象となった短時間勤務制度を利用した労働者の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上	成果実績		-	-	-	90%
		達成度	%	-	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	子育て期の短時間勤務支援助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上	成果実績		-	-	-	90%
		達成度	%	-	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	育児・介護費用等補助コースの支給対象となった育児・介護サービスを利用した労働者の6ヶ月後の継続就業率90%以上	成果実績		-	-	-	90%
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	子育て期の短時間勤務支援助成金の実績の件数	活動実績 (当初見込み)		-	-	()	(1,018)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	20年度	21年度	22年度
	育児・介護費用等補助コースの実績の件数	活動実績 (当初見込み)		-	-	()	(173)
単位当たりコスト		- 件数/支給金額		算出根拠	助成金の執行額を件数で割り、1件あたりの執行額を単位あたりのコストとして算出		

平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
	助成金	826	1,130	平年度化によるの増
	計	826	1,130	

事業所管部局による点検

	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	

点検結果
 事業の成果目標が立てられ、実際に執行されている事業の内容が、過去の事業仕分けの結果や横断的な見直し基準等を踏まえたものとなっている

予算監視・効率化チームの所見

労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度を導入し、利用を促進した事業主に対して支給する両立支援助成金(子育て期の短時間勤務支援等)の経費であり、必要性及び執行の観点から予算規模を維持すべきである。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

—

補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)

・両立支援レベルアップ助成金については、平成21年11月に行われた行政刷新会議の事業仕分けにおいて、「事業見直し(21世紀職業財団の活用を廃止)」との評価を受けたため、平成23年9月から同財団の活用を廃止し、都道府県労働局へ移管をすることとした。

平成23年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	中小企業両立支援助成金(代替要員確保等)	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度・未定	担当課室	職業家庭両立課	職業家庭両立課長 成田 裕紀			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	II-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号、育児・介護休業法第30条	関係する計画、通知等	「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	働き続けながら育児または家族介護を行う労働者の雇用の継続を図るための雇用環境の整備に取り組む中小企業事業主に対して、助成金を支給することにより、当該労働者の雇用の継続を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	① 代替要員確保コース: 育児休業取得者の代替要員を確保し、かつ、休業取得者を原職等に復帰させた中小企業事業主(常時雇用する労働者が300人以下)に支給 ② 休業中能力アップコース: 育児・介護休業取得者がスムーズに職場復帰できるよう、これらの労働者の能力開発及び向上を図るための職場復帰プログラムを実施した中小企業事業主等(常時雇用する労働者が300人以下の事業主又は主として300人以下の事業主により構成される事業主団体)に支給 ③ 継続就業支援コース: 初めて育児休業が終了した者が平成23年10月1日以降に出た中小企業事業主(常時雇用する労働者が100人以下)で、休業取得者を原職等に復帰させ、一年以上継続して雇用した事業主であって、育児休業制度等労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度を利用しやすい職場環境の整備のため、研修等を実施する事業主に支給						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算				230	1,325
		繰越し等					
		計				230	1,325
	執行額						
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(各年度)
	本助成金の支給対象となった労働者の支給から6ヶ月後の継続就業率		成果実績	%			90
			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	助成金支給件数		活動実績(当初見込み)	件			5,813
						(5813)	
単位当たりコスト	-		算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	助成金	230	1,325	継続就業支援コース分の増			
	計	230	1,325				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	事業の成果目標が立てられ、実際に執行されている事業の内容が、過去の事業仕分けの結果や横断的な見直し基準等を踏まえたものとなっている		
予算監視・効率化チームの所見			
		労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度を導入し、利用を促進した事業主に対して支給する中小企業両立支援助成金(代替要員確保等)の経費であり、必要性及び執行の観点から予算規模を維持すべきである。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
－			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	助成金支給等に係る経費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度・未定		担当課室	職業家庭両立課 短時間・在宅労働課		成田 裕紀 吉永 和生		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定/雇用勘定		施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・労働災害補償保険法第29条第1項第3号 ・雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	・「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) ・社会保障・税一体改革成案(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	1 働き続けながら育児・家族介護を行う労働者の雇用の継続を図るための雇用環境の整備に取り組む事業主に対し、両立支援助成金及び中小企業両立支援助成金を支給することにより、事業主の取組を促進し、労働者の雇用の安定に資することを目的とする。 2 短時間労働者・有期契約労働者の雇用管理の改善のため、正社員との均衡を考慮した雇用管理制度や正社員への転換制度を導入、適用した事業主に対して奨励金を支給して事業主の自主的取組を促進することにより、当該労働者の雇用の安定及び健康管理を推進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1 両立支援助成金(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金、子育て期短時間勤務支援助成金)及び中小企業両立支援助成金(代替要員確保コース、休業中能力アップコース、中小企業子育て支援助成金)の支給のために必要な経費 2 均衡待遇・正社員化推進奨励金は、短時間労働者・有期契約労働者の均衡待遇・正社員転換の推進のため、一定の要件を満たした①正社員転換制度、②共通処遇制度、③共通教育訓練制度、④短時間正社員制度、⑤健康診断制度を新たに導入・実施する事業主に対して、制度が適用された労働者が生じた場合に支給する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算				447	673	
		補正予算						
		繰越し等						
		計				447	673	
	執行額							
執行率(%)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
	助成金の支給対象となった保育施設を利用した労働者の利用から6ヶ月後の継続就業率90%以上		成果実績	-	-	-	90%以上	
			達成度	%	-	-		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
	両立支援助成金及び中小企業子育て支援助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%		成果実績	-	-	-	90%以上	
			達成度	%	-	-		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
	奨励金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率 90%以上		成果実績	-	-	-	90%以上	
			達成度	%	-	-		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
	奨励金が制度導入に有効であったと回答した事業主の割合 85%以上		成果実績	%	-	-	85%以上	
			達成度	%	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	両立支援助成金・中小偉業両立支援助成金の実績の件数		活動実績 (当初見込み)	件	-	-	-	-
					-	-	(-)	(10,511件)
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	奨励金支給件数		活動実績 (当初見込み)	件	-	-	-	-
					-	-	(-)	(2,284件)
単位当たり コスト	- (円/)		算出根拠	-				

平成23・24年度予算内訳 (労災勘定)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
	諸謝金	9	18	非常勤職員の労働局への配置期間の増
	職員旅費	1	2	〃
	委員等旅費	1	1	
	印刷製本費	5	5	
	通信運搬費	1	1	
	雑役務費	1	1	
	保険料	1	3	非常勤職員の労働局への配置期間の増
	備品費	3	0	平成23年度に措置済み
計	22	31		
平成23・24年度予算内訳(雇用)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
	諸謝金	270	475	非常勤職員の労働局への配置期間の増
	職員旅費	11	13	〃
	委員等旅費	16	14	調査旅費の減
	印刷製本費	26	29	パンフレットの増
	通信運搬費	8	9	支給申請受付期間の増
	雑役務費	4	6	文書保管期間の増
	借料及び損料	12	16	会場借料の増
	保険料	40	71	非常勤職員の労働局への配置期間の増
	備品費	32	0	平成23年度に措置済み
	賃金	1	1	
	土地建物借料	5	9	建物借り上げ期間の増
	計	425	643	

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
算目的 状況予	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動 実績、 成果	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検	事業の成果目標が立てられ、実際に執行されている事業の内容が、過去の事業仕分けの結果や横断的な見直し基準等を踏まえたものとなっている		
予算監視・効率化チームの所見			
労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度やパートタイム労働者等の雇用管理改善のための制度を導入し、利用を促進した事業主等に対して助成金を支給するための経費であり、必要性及び執行の観点から予算規模を維持すべきである。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>・両立支援レベルアップ助成金については、平成21年11月に行われた行政刷新会議の事業仕分けにおいて、「事業見直し(21世紀職業財団の活用を廃止)」との評価を受けたため、平成23年9月から同財団の活用を廃止し、都道府県労働局へ移管することとした。</p> <p>・短時間労働者雇用管理改善等事業交付金については、短時間労働者の雇用管理の改善に取り組む事業主に対する助成金として、(財)21世紀職業財団が支給事務を行っていたが、平成21年11月に行われた行政刷新会議の事業仕分けにおいて、「事業見直し(21世紀職業財団の活用を廃止)」との評価を受けたため、平成23年10月から同財団の活用を廃止し、都道府県労働局へ移管することとした。</p> <p>・また、同助成金については、平成22年6月に行われた省内事業仕分けの結果を踏まえ、有期契約労働者を対象とする「中小企業雇用安定化奨励金」と整理・統合し、「均衡待遇・正社員化推進奨励金」を平成23年4月に創設した。</p> <p>・「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)において、「『同一価値労働同一賃金』に向けた均等・均衡待遇の推進」が記載されている。</p> <p>・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)において、「非正規雇用対策(正規雇用への転換促進、非正規雇用の待遇格差の是正等)や若者の就労支援の実施を推進します。」とされており、別添1「施策の具体的内容」においては、「□非正規雇用対策の推進・意欲と能力に応じ、非正規雇用から正規雇用へと移行できるようにするとともに、就業形態にかかわらず、公正な処遇や能力開発の機会が確保されるようになるなど、非正規雇用対策を推進します。」、「『同一価値労働同一賃金』に向けた均等・均衡待遇を推進」、「パート労働者の均等・均衡待遇の推進」が記載されている。</p> <p>・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)において、施策の基本的方向として「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇の推進の取組として、パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の推進など、多様な働き方の雇用の質を向上させるための施策を推進」とされており、具体的施策として「パートタイム労働法に基づく均等・均衡待遇の推進と事業主の取組への支援」「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇を推進するため、法整備も含めて具体的な取組方法を検討」「パートタイム労働法等関係法令の遵守を徹底させることにより、パートタイム労働者の適正な労働条件の確保」が記載されている。</p> <p>・社会保障・税一体改革成案(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)において、個別分野における具体的改革として「就労促進」の分野で「ディーセント・ワークの実現」が記載されている。</p>			

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	均衡待遇・正社員化推進奨励金		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度・未定		担当課室	短時間・在宅労働課		短時間・在宅労働課長 吉永 和生	
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定/雇用勘定		施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・労働災害補償保険法第29条第1項第3号 ・雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	・「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) ・社会保障・税一体改革成案(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	短時間労働者・有期契約労働者の雇用管理の改善のため、正社員との均衡を考慮した雇用管理制度や正社員への転換制度を導入、適用した事業主に対して奨励金を支給して事業主の自主的取組を促進することにより、当該労働者の雇用の安定及び健康管理を推進する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本奨励金は、短時間労働者・有期契約労働者の均衡待遇・正社員転換の推進のため、一定の要件を満たした ①正社員転換制度 ②共通処遇制度 ③共通教育訓練制度 ④短時間正社員制度 ⑤健康診断制度 を新たに導入・実施する事業主に対して、制度が適用された労働者が生じた場合に支給する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算				780	1,839
		繰越し等					
		計				780	1839
	執行額						
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	奨励金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率 90%以上		成果実績	-	-	-	90%以上
			達成度	%	-	-	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	奨励金が制度導入に有効であったと回答した事業主の割合 85%以上		成果実績	%	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	奨励金支給件数		活動実績 (当初見込み) 件	-	-	-	- (2,284件)
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳 (労災勘定)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	助成金	90	173	支給申請受付期間の増			
	計	90	173				

平成23・24年度予算内 訳（雇用勘定）	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
	助成金	690	1,666	支給申請受付期間の増
	計	690	1666	

事業所管部局による点検

	評価	項目	特記事項
算目的状・況予	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	事業の成果目標が立てられ、実際に執行されている事業の内容が、過去の事業仕分けの結果や横断的な見直し基準等を踏まえたものとなっている		

予算監視・効率化チームの所見

「均等待遇・正社員化推進奨励金」を創設し、パートタイム労働者と有期契約労働者の雇用管理改善に関する支援を一体的に推進する経費であり、過去の事業仕分けの結果や横断的な見直し基準等を踏まえた事業となっており、必要性及び執行の観点から予算規模を維持すべきである。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

-

補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

・短時間労働者雇用管理改善等事業交付金については、短時間労働者の雇用管理の改善に取り組む事業主に対する助成金として、（財）21世紀職業財団が支給事務を行っていたが、平成21年11月に行われた行政刷新会議の事業仕分けにおいて、「事業見直し（21世紀職業財団の活用を廃止）」との評価を受けたため、平成23年10月から同財団の活用を廃止し、都道府県労働局へ移管をすることとした。

・また、同助成金については、平成22年6月に行われた省内事業仕分けの結果を踏まえ、有期契約労働者を対象とする「中小企業雇用安定化奨励金」と整理・統合し、「均等待遇・正社員化推進奨励金」を平成23年4月に創設した。

・「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）において、『「同一価値労働同一賃金」に向けた均等・均等待遇の推進』が記載されている。

・「子ども・子育てビジョン」（平成22年1月29日閣議決定）において、「非正規雇用対策（正規雇用への転換促進、非正規雇用の待遇格差の是正等）や若者の就労支援の実施を推進します。」とされており、別添1「施策の具体的内容」においては、「□非正規雇用対策の推進・意欲と能力に応じ、非正規雇用から正規雇用へと移行できるようにするとともに、就業形態にかかわらず、公正な処遇や能力開発の機会が確保されるようになるなど、非正規雇用対策を推進します。」「『同一価値労働同一賃金』に向けた均等・均等待遇を推進」、「パート労働者の均等・均等待遇の推進」が記載されている。

・第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日閣議決定）において、施策の基本的方向として「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均等待遇の推進の取組として、パートタイム労働者と正社員との均等・均等待遇の推進など、多様な働き方の雇用の質を向上させるための施策を推進」とされており、具体的施策として「パートタイム労働法に基づく均等・均等待遇の推進と事業主の取組への支援」「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均等待遇を推進するため、法整備も含めて具体的な取組方法を検討」「パートタイム労働法等関係法令の遵守を徹底させることにより、パートタイム労働者の適正な労働条件の確保」が記載されている。

・社会保障・税一体改革成案（平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定）において、個別分野における具体的改革として「就労促進」の分野で「ディーセント・ワークの実現」が記載されている。

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	両立支援に関する雇用管理改善事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年・未定		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長	成田 裕紀	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 育児・介護休業法		関係する計画、通知等	・「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	仕事と家庭の両立を『実現化』するため、法制度の内容が規定化されるだけでなく、仕事と家庭の両立に係る制度が、より利用しやすい職場環境を整備することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・短時間勤務者や育児休業取得者等に関する処遇等について、先進企業の取組のベストプラクティスを収集し、雇用管理のノウハウを抽出・普及を行うとともに、両立支援アドバイザーによる賃金等の処遇や代替要員の配置等の雇用管理改善に向けたアドバイス等を行う。 ・また、これまで一元化されていなかった両立支援に関するウェブサイトを整理・統合し、両立支援総合サイトを構築する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算				291	511	
		繰越し等						
		計				291	511	
	執行額							
	執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	両立支援アドバイザーの訪問企業のうち、現状よりも両立支援制度を利用しやすい職場づくりに取り組む意向を示した事業所数80%以上		成果実績	%	-	-	-	80
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	両立支援アドバイザーの行った両立支援制度等にかかる助言数		活動実績 (当初見込み)	件	-	-	-	- (2500)
単位当たりコスト	-		(円/)	算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	160	369	新規指導員の設置による増				
	職員旅費	3	3					
	委員等旅費	20	23					
	庁費	42	57					
	仕事と家庭両立支援事業等委託費	66	59					
	計	291	511					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	事業の成果目標が立てられ、実際に執行されている事業の内容が、過去の事業仕分けの結果や横断的な見直し基準等を踏まえたものとなっている		
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>企業における両立環境の整備を支援し、仕事と家庭の両立を実現化するための各事業を効率的に行うための経費であり、必要性及び執行の観点から予算規模を維持すべきである。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	女性就業支援全国展開事業 (土地建物借料等)		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度・未定		担当課室	雇用均等政策課		雇用均等政策課長 吉本 明子	
会計区分	労働保険特別会計労災勘定／雇用勘定		施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国有財産法第15条に基づき、国有財産である土地に所属会計を異にする国有財産の建物が建っている場合、その土地を使用するためには有償で処理する必要があるとともに、建物を適切に維持管理するためには設備保守や警備等が必要であるため。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	所属会計の異なる土地を使用するため、行政財産の使用許可の申請を行い承認を受け、使用料を会計間(労働保険特別会計から一般会計)で振替えている。また、業者に委託し建物の設備保守業務を実施させている。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算				102	76
		繰越し等					
		計				102	76
	執行額						
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	「女性就業支援全国展開事業」に資するための土地借料及び建物保守経費であるため。	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	「女性就業支援全国展開事業」に資するための土地借料及び建物保守経費であるため。	活動実績 (当初見込み)		-	-	-	() (-)
単位当たりコスト	-		(円 / -)	算出根拠	-		
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	土地建物借料	20	20	18	18	土地鑑定額の減による減	
	庁費	28	34	18	22	施設保守経費における執行実績の反映による減	
	諸謝金	0	-	0	-		
	委員等旅費	0	-	0	-		
		(労災)	(雇用)	(労災)	(雇用)		
	計	48	54	36	40		

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	事業の成果目標が立てられ、実際に執行されている事業の内容が、過去の事業仕分けの結果や横断的な見直し基準等を踏まえたものとなっている		
予算監視・効率化チームの所見			
		相談対応や講師派遣等女性関連施設等を支援する事業を実施する経費であり、過去の事業仕分けの結果や横断的な見直し基準等を踏まえた事業となっており、必要性及び執行の観点から予算規模を維持すべきである。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	子育て支援事業設備等復旧支援事業費補助金		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	総務課少子化対策企画室		黒田 秀郎		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-2 地域における子ども・子育て支援策を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成23年度子育て支援事業設備等復旧支援事業費補助金の交付について(平成23年6月15日厚生労働省発雇児0615第3号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及び同年3月12日に発生した長野県北部を震源とする地震(以下「東日本大震災」という)により被災した放課後児童健全育成事業実施施設等の子育て関連施設等について、当該事業の復旧に要する初期契約費用(礼金、手数料)、再開等準備費用の一部を補助することで事業再開に向けた支援を行い、もって東日本大震災の被災地における子育て支援サービスの確保等を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災した放課後児童健全育成事業実施施設等の子育て関連施設等について、その復旧に要する礼金や手数料といった初期契約費用、再開等準備経費(賃金、移転料、改修費、備品費等)に対する補助を行うもの。 ○実施主体 県、指定都市、中核市 ○補助率 定額							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算				795		
		繰越し等						
		計				795		
	執行額							
	執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は東日本大震災の被災地における子育て支援サービスの確保等を図るための補助金であり、成果指標を示すものではない。		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本事業は東日本大震災の被災地における子育て支援サービスの確保等を図るための補助金であり、活動指標を示すものではない。		活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
					-	-	(-)	(-)
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	子育て支援事業設備等復旧支援事業費補助金	0	0					
	計	0	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	介護、障害福祉、子育て支援事業者等の復旧支援について、それぞれのサービスごとの特性に応じた事業を実施し、適切に役割分担している。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	執行年度の途中であるため、執行状況を把握後点検を行う予定。		
	-		
予算監視・効率化チームの所見			
		被災した児童福祉施設等の事業再開のために必要な経費の支援を行うための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		-	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
		-	

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					